

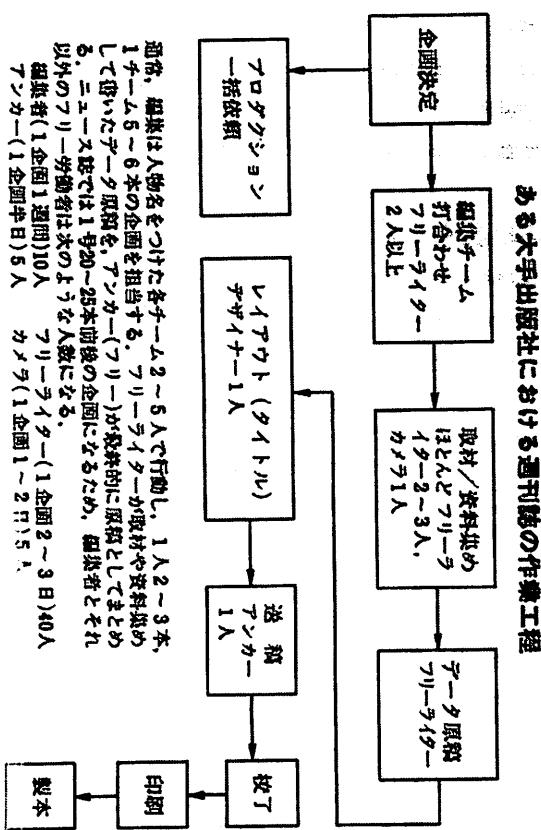
10 専門的技能労働者の雇用

専門職向けの就職情報誌が発行されているように専門職の転職や独立がめだっています。たとえば、マスコミ産業では、正規雇用労働者にはなれないがこの分野で働きたいという技能労働者が、不安定な雇用形態で働いています。また労働者派遣法の対象業務と認められているのは、なんらかの専門技能を身につけている労働者です。

このように今日、専門的技能労働者のなかには、特定企業で正規労働者として長期にわたりて雇用されているのではない労働者が増加してきています。いわゆる終身雇用制のもとでない、雇用の不安定な専門的技能労働者が社会的な階層として形成されつつあるのです。ここにいう専門的技能労働者とは、製造業や建設業におけるブルーカラーの熟練労働者のことではなく、またホワイトカラーにおける企画内に見通していく事務のジェネラリストでもなく、ホワイトカラーの専門職・スペシャリストで、しかも終身雇用制のもとで雇用されていない労働者のことをさしています。

このような労働者にたいして、労働組合の雇用をめぐる機能はどのように發揮されているのでしょうか。これまで日本の労働組合では解雇反対はよくとりあげましたが、それ以

労働者派遣法 一九八五年六月に成立し、八六年七月施行となつた労働者派遣事業を合法化する法律。それまで自社の労働者を他の会社に派遣させ、働かせることを労働組合を除いては職業安定法によって禁止されていましたが、この法律によって、派遣事業として認められることになりました。雇用關係は、派遣会社と派遣労働者との間にあり、派遣先の会社にはありません。したがって派遣労働者を導入する金銭は、自社の賃金よりも安く働かせることができると、また派遣会社との派遣契約を解除することによっていつでも「解雇」することができます。このようなねらいから派遣労働者を活用する企業が増え、派遣会社や派遣労働者も増大しています。



印刷業の生産性を高め、増加する傾向にある。また、印刷業は、出版社や新聞社などに依存する傾向がある。出版社は、書籍や雑誌などの出版物を発行する企業で、新聞社は、新聞や雑誌などの報道機関である。両者は、印刷業の生産性を高め、増加する傾向がある。

。十八世紀の英國では、庄園の所有者たる貴族は、庄園内に生息する動物たちを保護する義務を持っていた。庄園の所有者は、庄園内の動物たちを保護する義務を持っていた。庄園の所有者は、庄園内の動物たちを保護する義務を持っていた。

1 事例1 出版産業での取り組み

とか書いたものを最終的にまとめる者をいいます。ファン編集では五人の編集者以外はフリーです。このほかにも書籍編集の部門では契約編集員という、主に企画単位で請け負つたり、企画の一部をページ単位で請け負つたりするフリーの労働者があります。フリー労働者以外にもプロダクションは、企画全体や書籍一冊まるごと請け負つたり、書籍や雑誌の一部を定期的に請け負つたりしています。

いまや大手に限らず出版産業全体に広く非正規雇用労働者が存在するようになりました。フリー、プロダクションの増大による激しい競争が、労働者の労働条件を悪化させるのは明らかですが、同時に、フリー、プロダクションを利用した出版社同士の過当競争は、出版物の粗製乱造を生み、それが出版文化の貧困をつくりだしていることは重要な点です。したがって、フリー、プロダクションの増加は、出版労働者の労働条件のみならず出版産業のあり方にもかかわる問題になってきているのです。

出港受付の執事の方と取り組み

「時工」・不正規雇用の導入は許さない」「存在する場合にはこれを社員化する」「臨時工」・アルバイトの労働条件の向上」というのが雇用関係にあらわれた反合闘争の基本的対応であつた」が、「フリー・プロダクションの急増は、従来型の反合闘争方針のみでは律しきれない問題を生みだしている」として、あらたな対策を一九八〇年代後半から打ちだすようになりました。それが単産のなかにおける個人加盟組織の結成と労働者協同組合の確立、

そして労働組合による労働者供給事業の開始でした。その内容は、(1)労働に見ていける職業

個人加盟店の分金をつくる

労働している労働者です。そこで、労働組合がこのような労働者に対応していくためには、企業別労働組合の形態ではまったく意味のないことになります。彼らにとつて企業は零細であるし、また企業そのものが存在しないからです。個別企業の団体ごとに組合を結成する企業別組合ではなく、一人でも組合に入ることができる個人加盟の組織でなければフリーランスの労働者は労働組合に近づくことはできません。

しかし出版労連には個人が入れる組織はありませんでした。そこで出版労連は、小冊子企業の出版社の組合で構成されている合同労組（東京出版合同労組、三〇〇人）のなかにそのような個人加盟組織をつくりました。これまで企業ごとの団体加盟だった合同労組が規約を改正して、フリー、プロダクションの労働者が個人加盟できるような受け皿を一九八七年につくったのです。こうして合同労組の一分会としてニオン・出版ネットワーク（略称出版ネット）が誕生しました。

卷之三

このよき個人加盟の組織をつくりなうとして、雇用にかかるつきの労働は、労働者組合事業を開始することとした。労働者供給事業は、職業安定法第四五条によりて労働組合

にだけ認められている事業であり、法律によつて労働組合が企業に労働者を供給することができます。労働者派遣法によつて企業が営んでいる派遣事業と異なつて中間控取（ビンハネ）がありません。供給事業では、組合は労働者を紹介するだけで雇用は供給された企業でなされます。しかし派遣事業では、労働者は派遣する企業で雇用され、派遣され実際に働く企業とは基本的に雇用関係はなく、労働者の権利の点で大きな違いがあります。

東京出版合同労組は一九八八年一二月一日付で、労働者から労働者供給事業の許可を取得しました。対象業務は出版編集・書店・取次、ワープロの四種、供給対象地域は東京、神奈川、千葉、埼玉の一都四県です。まだ日も浅く、実際には開始されていませんが、構想は固まっています。出版労連がおこなう供給事業を「スタッフ・ネット」と呼びます。スタッフ・ネットのメンバーになるにはまず、個人加盟組織のユニオン・ネットに入らなければなりません。供給事業は労働組合がみずから組合員を供給するのですから当然、組合加盟が前提です。

つぎにユニオン・ネットに加盟した後、希望する業務にかかる試験がおこなわれます。試験に合格したものだけが、スタッフ・ネットのメンバーとして登録されるのです（不合格のものは組合主催の技術教育を受けることができます）。スタッフ・ネットに登録されると、仕事の割りを決める組合のアサインメントによって、業務の内容や技能レベルによって不公平のないように仕事が配分されます。企業に派遣されて収入を得ても手数料はいつさい不要ですが、ただ組合費としてその収入の5%を支払うことになります。

このよだな供給事業の開始によつて労働組合が仕事を開拓し、その信頼を得られるならばフリー、プロダクションによくある仕事が途切れるという状況も改善されるでしょう。

◆労働者協同組合を発足させる

企業内での長期勤続という方法で雇用安定がはかれない分野でも、雇用を継続できる仕組みがつくれるわけです。しかも労働者を供給してもらう企業には出版労連の組合のあるところがかなり多いのです。そして、「このフリー、プロダクションを利用するかについての裁量は、企業ではなく現場の組合員がかなりの程度もつています。ここに出版労連全体の取り組みがすすむならば、労働者供給事業は大きく創造する可能性があります。

ところでフリー、プロダクションの労働者の雇用確保とその安定をはかるためには、労働者供給事業の開設だけでは十分ではありません。実施の時期は前後するのですが、出版労連のユニオン・ネットは、労働者協同組合を一九八七年六月から発足させました。まだ小企業のプロダクションのようですが、「広範な労働者・市民の側に立つた真に創造的な出版文化を生みだす」、「出版・情報・文化産業の民主的改革をめざす」といった理念をかけ、事業活動を拡大させています。この労働者協同組合を出版労連では「事業団ネット」と呼んでいます。ユニオン・ネットの組合の同じメンバーが資金を出し合つて設立し、平等の原則のもとで事業計画を決めて仕事をしています。出版労連は、「事業団ネット」だけではなく労働者協同組合を出版産業に数多く設立していく方向をもつています。将来的には、さまざまな専門分野で個性をもつた労働者の協同組合がお互いにネットワークを組みながら発展していくことが予想されます。

労働者供給事業と労働者協同組合との関係を考えてみましょう。労働者供給事業は、請負契約で仕事をするのではなく、労働者を紹介し、

供給事業の大々的な拡大がもとめられています。

労働者派遣事業のビンハネ（労働者のために出資し、運営に参加し、そしてともに労働し、そのなかで収入を得るという協同組合です。生活協同組合とは出資し、運営するということは同じですが、みずから労働する点では異なります。また農園では生産手段である土地が私有ですが、労働者協同組合では生産手段は共同所有です。一九世紀には労働組合と協同組合がともに発展しましたが、今日、ヨーロッパでは再び労働者協同組合の運動がかかるになっています。日本でも中高年雇用・福祉事業団をはじめ出版や音楽の分野、あるいは今後の自主生産企画など労働者協同組合の運動がみられ、発展が期待されます。

労働者はその企業で雇用され仕事をおこなう形をとるのですが、請負いは、企業が下請けにした一定の仕事を、企業に雇用されず請負契約のもとで独立して仕事をする形です。

労働者供給事業という名目で請負いの仕事をすることはできません。出版社が雑誌のある部分をプロダクションにまかせたり、単行本のある企画をプロダクションにやらせたりするのは請負契約でおこなっているのです。実際には出版事業では、労働者を臨時に雇って仕事をさせるというやり方よりも、下請けのプロダクションをつけて自社の仕事をこなしていくやり方が多いのです。このように企業が下請けにだした仕事を、請負いの形でできるのは一概の企業とともに労働者協同組合なのです。出版事業のなかで雇用の確保の安定をめざすには労働者供給事業だけではなく、労働者協同組合の発展が不可欠になっているのです。

◆労働組合としての技術教育をどうするか

労働者供給事業や労働者協同組合をおこなっていく上でカナメの役割を担っているのが労働組合のおこなう技術教育です。出版労連はこれまでも技術教育を重視してきました。一九八〇年から始まつた出版労連主催の「出版技術講座」は組合員にまだ入っていない者を含めて応募者が多く、毎年定員で締め切っているほどです。若年者が多いのも注目されます。一九八九年の第九回講座では受講者には八六人が受講しましたが、六〇%が二〇歳台です。また四七%が女性となっています。

前にも触れたように労働者供給事業のスタッフ・ネッツは、登録業務にかかる専門技能を試験して、それに合格した者だけがスタッフ・ネッツのメンバーになることができます。労働組合が試験し、希望する組合員を落とすようなことは心苦しいのは確かですが、技能の低い人を紹介するわけにはいかないのです。高い技能を身につけた大勢の専門労働者を確保することによって労働組合の供給事業は発展することができます。またスタッフ・ネッツはたんに試験をするだけではなく、不合格者には出版技術講座を受けることができる便宜を与えていて、同時にスタッフ・ネッツの試験にかかるだけでなく、労働者自身、みずから専門技術向上させることは強い要求でもあります。その点ではこれまでの出版技術講座だけではなく、さらに校正などの短期コースや恒常的学校の新設などさまざまな構想が考えられているところです。

このような雇用をめぐる組合機能の発展は、今日の出版産業で、下請けをつかった安易な本作りが広がっているなかで大きなインパクトを与えることになるでしょう。そして、出版企業における労働組合の発言権の増大とあいまって、出版産業の民主的改革をすすめる役割をはたすに違いありません。

3 [事例2] 業界にも影響を与える観光労連の取り組み

これまで出版労連についてみてきましたが、労働者供給事業について出版労連が学び、その発展をめざすモデルにもなっているのが観光労連の事業です。観光・航空貨物産業労働組合連合会（観光労連、三万人）は旅行会社を中心とした組織している企業別組合の連合体です。一九八五年六月に許可を受け、供給事業を開始しました。

請負い・派遣法によって派遣事業を営む業者はコンピュータ因縁のプログラムの設計や機器の操作、ビデオ映像や事務処理などの一六業務に限定されており、それ以外では禁止されているか、あるいは請負いの形態をとらなければならないことになっています。実際に労働団が建設労働者を派遣して逮捕された例もあります。派遣事業と請負とは、雇用因縁が、それぞれ派遣元・請負業者にある点では共通していますが、労働者の指揮命令をどちらがするかで大きく違います。

労働者を受け入れた企業の方にあるのが派遣事業で、請負業者の方にあるのが請負事業です。その他にも施行規則などで請負を規定していますが、労働組合しかおこなうことのできない労働者供給事業をやるために請負を偽装している例があります。（六二ページも参照）

第九回出版技術講座の内容（一九八九・五・一八～七・六、毎木曜九回）

- ①本の製作(1)――起作者の仕事、製作の管理
- ②本の製作(2)――組版・指定・進行管理
- ③本の製作(3)――校了・製本・紙の基礎

知識

- ④出版流通の現状と問題点――取次の吉澤と出版界への提言
- ⑤技術革新と出版(1)――カラー印刷の二章管理
- ⑥技術革新と出版(2)――CTSとデータベース
- ⑦校正の基礎知識――校正の基本と原書整理
- ⑧印刷の基礎知識――3大陸式とカラーリントンの原理
- ⑨雑誌・出版とジャーナリズム／卒業式
受講料＝一万六〇〇〇円

（組合員一萬三千〇〇〇円）